

# ◆小規模保育事業A型公定価格単価表

資料4

○地域区分：6/100地域 ○認定区分：3号		定員区分	6～12人		13～19人		
		保育必要量区分	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
基本部分	基本分単価 a	1、2歳児	156,860	152,240	128,210	125,290	
		乳児	225,560	220,940	196,910	193,990	
加算部分1	処遇改善等加算 b	1、2歳児	1,460×加算率	1,420×加算率	1,180×加算率	1,150×加算率	
		乳児	2,140×加算率	2,100×加算率	1,860×加算率	1,830×加算率	
	管理者設置加算 c	基本分	33,760		21,320		
		加算分	330×加算率		210×加算率		
	障害児保育加算 d	1、2歳児	基本分	137,400		137,400	
			加算分	1,370×加算率		1,370×加算率	
		乳児	基本分	68,700		68,700	
			加算分	680×加算率		680×加算率	
	休日保育加算 e			休日保育の年間延べ利用子ども数			
				～210人	236,500	2,360×加算率	各月初日の 利用子ども数
				211～279人	253,400	2,530×加算率	
				280～349人	287,200	2,870×加算率	
		350～419人	321,000	3,210×加算率			
		420～489人	354,900	3,540×加算率			
		490～559人	388,700	3,880×加算率			
		560～629人	422,500	4,220×加算率			
		630～699人	456,400	4,560×加算率			
		700～769人	490,200	4,900×加算率			
		770～839人	524,000	5,240×加算率			
		840～909人	557,900	5,570×加算率			
		910～979人	591,700	5,910×加算率			
		980～1,049人	625,500	6,250×加算率			
		1,050人～	659,400	6,590×加算率			
夜間保育加算 f	基本分	38,160		25,940			
	加算分	330×加算率		200×加算率			
減価償却費加算 g (B地域都市部)		2,800		1,700			
賃借料加算 h (C地域都市部)		10,300		13,100			
調整部分	連携施設を設定しない場合 i		-2050		-1,290		
	食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合 j		-(a+b+f)×11/100		-(a+b+f)×10/100		
	常態的に土曜日に閉所する場合 k		-(a+b+d+f)×8/100		-(a+b+d+f)×8/100		
	定員を恒常的に超過する場合 l		(a～k)×82/100				
加算部分2	処遇改善等加算II m		① 48,740 ② 6,090		① 48,740 ② 6,090		
	冷暖房費加算 n		110		110		
	施設機能強化推進費加算 o		150,000(限度額)÷3月初日の利用子ども数 ※3月初日の利用子どもの単価に加算		150,000(限度額)÷3月初日の利用子ども数 ※3月初日の利用子どもの単価に加算		
	栄養管理加算 p		120,000÷3月初日の利用子ども数 ※3月初日の利用子どもの単価に加算		120,000÷3月初日の利用子ども数 ※3月初日の利用子どもの単価に加算		
	第三者評価受審加算 q		150,000(限度額)÷3月初日の利用子ども数 ※3月初日の利用子どもの単価に加算		150,000(限度額)÷3月初日の利用子ども数 ※3月初日の利用子どもの単価に加算		

# ◆小規模保育事業B型公定価格単価表

○地域区分：6/100地域 ○認定区分：3号		定員区分	6～12人		13～19人				
		保育必要量区分	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間			
基本部分	基本分単価 a	1、2歳児	137,630	133,010	111,300	108,380			
		乳児	193,510	188,890	167,180	164,260			
加算部分1	処遇改善等加算 b	1、2歳児	1,270×加算率	1,220×加算率	1,010×加算率	980×加算率			
		乳児	1,820×加算率	1,770×加算率	1,560×加算率	1,530×加算率			
	管理者設置加算 c	基本分	33,760		21,320				
		加算分	330×加算率		210×加算率				
	保育士比率向上加算 d	1、2歳児	基本分	9,610		8,490			
			加算分	100×加算率		80×加算率			
		乳児	基本分	16,020		14,900			
			加算分	170×加算率		150×加算率			
	障害児保育加算 e	1、2歳児	基本分	111,770		111,770			
			加算分	1,110×加算率		1,110×加算率			
		乳児	基本分	55,880		55,880			
			加算分	550×加算率		550×加算率			
休日保育加算 f		休日保育の年間延べ利用子ども数 ～210人 182,800 211～279人 195,300 280～349人 220,400 350～419人 245,500 420～489人 270,500 490～559人 295,600 560～629人 320,700 630～699人 345,800 700～769人 370,900 770～839人 396,000 840～909人 421,000 910～979人 446,100 980～1,049人 471,200 1,050人～ 496,300				+	1,820×加算率 1,950×加算率 2,200×加算率 2,450×加算率 2,700×加算率 2,950×加算率 3,200×加算率 3,450×加算率 3,700×加算率 3,960×加算率 4,210×加算率 4,460×加算率 4,710×加算率 4,960×加算率	÷	各月初日の利用子ども数
夜間保育加算 g	基本分	38,160		25,940					
	加算分	330		200×加算率					
減価償却費加算 h		2,800		1,700					
賃借料加算 i		10,300		13,100					
調整部分	連携施設を設定しない場合 j		-2,050		-1,290				
	食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合 k		-(a+b+g)×12/100		-(a+b+g)×12/100				
	常態的に土曜日に閉所する場合 l		-(a+b+e+g)×11/100		-(a+b+e+g)×11/100				
	定員を恒常的に超過する場合 m		(a～l)×81/100						
加算部分2	処遇改善等加算Ⅱ n		① 48,740 ② 6,090		① 48,740 ② 6,090				
	冷暖房費加算 o		110		110				
	施設機能強化推進費加算 p		150,000(限度額)÷3月初日の利用子ども数 ※3月初日の利用子どもの単価に加算		150,000(限度額)÷3月初日の利用子ども数 ※3月初日の利用子どもの単価に加算				
	栄養管理加算 q		120,000÷3月初日の利用子ども数 ※3月初日の利用子どもの単価に加算		120,000÷3月初日の利用子ども数 ※3月初日の利用子どもの単価に加算				
	第三者評価受審加算 r		150,000÷3月初日の利用子ども数 ※3月初日の利用子どもの単価に加算		150,000÷3月初日の利用子ども数 ※3月初日の利用子どもの単価に加算				